



平成 29 年 3 月 30 日

## 日本政策金融公庫と連携した創業支援融資の取扱い開始について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、このたび新たに事業を始める方を支援するため、日本政策金融公庫と連携を強化した創業支援融資の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

本件は、両機関が連携を図り創業のお客さまを支援することにより、地域経済の振興に貢献することを目的としています。

今後とも、当行はお客さまの多様なニーズに幅広くお応えしていくため、よりよい商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。

### 記

#### 1. 連携創業融資の概要

- (1) 当行と日本政策金融公庫とが、限度額 20,000 千円で連携する融資です（融資割合原則 5 : 5）。
- (2) 連携した融資を行うことにより、従来よりも柔軟な対応を可能としています。
- (3) 当行対応分の融資の概要

名称	日本政策金融公庫連携振興支援ローン（略称：連携振興）
ご利用いただける方	新たに事業を開始する法人、個人 ※日本政策金融公庫の融資承認が得られる方
ご融資金額	10,000 千円以内
ご融資期間	運転資金：7 年以内（据置期間 2 年以内） 設備資金：15 年以内（据置期間 2 年以内）
ご融資形態	証書貸付、手形貸付
ご融資利率	当行所定の金利
保証人	法人：原則法人代表者 個人事業主：原則不要
担保	原則不要 *設備（不動産関連）資金の場合は、融資対象物件を原則担保としてご提供いただきます。

- お申込手続き等につきましては、お近くの店頭窓口までお問い合わせください。
- お申込に際しては、当行および日本政策金融公庫の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。
- 日本政策金融公庫の融資条件（金額、期間、担保、利率など）は同公庫の融資条件の範囲内にて決定されます。

#### 2. 取扱窓口

全営業店

#### 3. 取扱開始日

平成 29 年 4 月 3 日（月）

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	檜山	内線3730
TEL 029-859-8111			